有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	有料老人ホーム サニーライフ練馬関町
定員・室数	102 人 ・ 102 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	月払い方式
入 居 時 の 要 件	専用型(要介護のみ)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員 1 人
介護に関わる職員体制	3:1以上

1 事業主体

	サノ	<u> </u>	1/11											
						法人等	の種別		r) [営利法人				
名					称	フリカ゛ナ	リ カ ゛ ナ							
						名 称	名 称 株式会社 川島コーポレーション							
} 4	トスコ	車 欽	THE O	い形力	44	〒 2	92-1161							
主たる事務所の所在地									248番地2					
連		4	各		先	電 話	電 話 番 号 0439-37-3600							
建			百		元	ファック	クス番号		0439-37-3603					
ホ	Ţ	ム	~	1	ジ	http://w	ww.sunnyl	ife-group.co.jp)					
代	表	者	職	氏	名	役職名	代表取締	没	氏名	川島 輝雄				
設	立	左	F	月	日		平成2年9月17日							
主	な	Ę	事	業	等			有料老人	、ホーム <i>の</i>)経営				

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	羽村やわらぎ	羽村市栄町2-19-3
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	2	サニーライフ清瀬デイサービス	清瀬市松山1-40-2
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	41	有料老人ホーム サニーライフ東京	葛飾区西新小岩3-37-28
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし	1 / 12 ペ ジ	

認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	1	サニーライフ羽村居宅介護支援事業所	羽村市栄町2-19-3
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	32	有料老人ホーム サニーライフ東京	葛飾区西新小岩3-37-28
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス)	>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

2 事業所概要

<u> </u>	
名 称	フリカ゛ナ ユウリョウロウジンホーム サニーライフネリマセキマチ
一 初	名 称 有料老人ホーム サニーライフ練馬関町
所 在 地	〒 177−0053
17) 1 <u>1.</u> FC	東京都練馬区関町南四丁目20番16号
	電 話 番 号 03-3594-3600
	ファックス番号 03-3594-3601
ホームページ	http://www.sunnylife-group.co.jp
介護保険事業所番号	第1372014488号
管 理 者 職 氏 名	役職名 支配人 氏名 川上 隆宏
事業開始年月日	令 和 5 年 7 月 1 日
届 出 年 月 日	令 和 4 年 6 月 15 日
届出上の開設年月日	令 和 5 年 7 月 1 日
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日(初回) 令和5年7月1日
村	指定の有効期間 令 和 11 年 6 月 30 日 まで
介護予防	新規指定年月日(初回) — —
特定施設入居者生活介護	指定の有効期間 – まで
事業所へのアクセス	西武鉄道新宿線 東伏見駅より徒歩14分(約1.1km)、武蔵関駅より徒歩15分(約1.2km) 関越自動車道 練馬インターチェンジより約6.3km
施設・設備等の状況	

事4 14	権利形	態	_	-	抵当村	権	なし					
敷地	面	積	1659	. 8 m²		•						
	権利形	権利形態		借	抵当	権	なし					
	延床面	i積	3581.	26 m ²		うち	有料老人	、ホー、	ム分	3581. 26	m²	
	竣工	日				令 和	和 5 年	5 月	1	日		
建物	階	数					地上	5	階	地下	1	階
	ГН	200	うち有	料老人	ホーム	分	地上	5	階	地下		階
	構造		火建築物		建築	物用	途区分		有	料老人オ	ィーム	
	併設施		なし		()
┃ ┃ 賃貸借契約の概要	建物	<u> </u>	契約期間	_		15年6	月1日	~	,	令和30年	₹6月3	0日
777167777			自動更新	Í ð	あり							
		主員	室数					面積				
		1人	27			5. 01	m²	~		15. 67	m²	
 居 室		1人	27			5. 01	m²	\sim	,	15. 67	m²	
		1人	24			5. 01	m²	\sim	, 	15. 67		
	5階	1人	24		1.	5. 01	m²	\sim	, 	15. 67	m²	
	III.le a	-	13/4				m²	~			m²	
n+	階	定員	室数				2	面積			2	
一時介護室							m²	\sim	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		m²	
	I.E.	; =r	<u> </u>	入会	+ 10		m²		,		m²	
	洗洗			全室								
	浴			<u> 王至</u> な								
 居室内の設備等		房設		全室								
		括回紀		主宝な		()
	テレビア			全室		(計	 设置各自)
	7 6 67) SIII 1	工土	<i>(</i> (<i>)</i>)	\ D.	XETO					
	5	笛	前					(一部男女	 共用)
7,	個消		1		大泊	谷槽	: 1	\		<u>機械浴:</u>	1	/
世 一	併設施調			なし		. 7 1 11	<u> </u>			*/**/*/ ·	<u> </u>)
	兼月		あり		(機能	訓練	 室		<u> </u>
堂 堂	併設施調			なし	, ()
その他の共用施設	あり					機能訓	練コーナ-	一、談話	コーナ	·一兼食堂、	相談室)
エレベーター	あり		2	基								
消防設備	自動火	災報	知設備	: あ	り火	災通幸	服装置:	あり	スプ	プリンク	ラー:	あり
緊急呼出装置	居室:		あり	便所	: 7	あり	浴室	•	あり	脱衣雪	室:	あり

3 従業者に関する事項

職														
	① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態													
	職種 実人数	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況 等						
		専従	非専従	専従	非専従		人数	来伤 <u>价</u> 。						
	管理者 (施設長)	1				1人	1.0							
	生活相談員	1				1人	1. 0							

看護職員:直接雇用	1				1人	5. 9	
看護職員:派遣	4		1		5人	5. 9	
介護職員:直接雇用	21		4		25人	26. 2	
介護職員:派遣	2				2人	Z0. Z	
機能訓練指導員	1				1人	1.0	
計画作成担当者			1		1人	0. 3	
栄養士					0人		
調理員	2		5		7人	4. 6	
事務員	1				1人	1. 0	
その他従業者			1		1人	0. 7	
② 1週間のうち、常	勤の従業	者が勤務す	上べき時間	数		40 時間	
③-1 介護職員の資	格						
資格 延べ	常	勤	非常	常勤			
人数	専従	非専従	専従	非専従			
介護福祉士	6		1				
実務者研修	4		3				
介護職員初任者研修	11				1		
介護支援専門員							
たん吸引等研修 (不特定)					1		
たん吸引等研修 (特定)					/		
資格なし	2						
③-2 機能訓練指導	員の資格	•			<u> </u>		
変物 延べ	常	勤	非常	常勤			
資格人数人	専従	非専従	専従	非専従	1		
理学療法士					1		
作業療法士					1		
言語聴覚士							
看護師又は准看護師							
柔道整復師	1						
あん摩マッサージ指圧師					/		
はり師又はきゅう師							
3-3 管理者(施設	長)の資	<u></u> 格			/	無	
④ 夜勤・宿直体制							
配置職員数が最も少	ない時間を	帯	19 時	30 分	~ 7	時 30	 分
しむ時間サケ晩早草	 置数		介護職員	1 人.	以上	看護職員	0 人以上
上記時間帯の職員配	巴外						
		 従業者の <i>]</i>	人数等		①と同	じのため記え	人省略
⑤ 特定施設入居者生	活介護の	 従業者の <i>)</i> (勤		常勤			
⑤ 特定施設入居者生	活介護の			常勤非専従	①と同 合計	間じのため記入 常勤換算 人数	大省略 兼務状況
⑤ 特定施設入居者生	活介護の 常	勤	非常			常勤換算	
5 特定施設入居者生職種 実人数	活介護の 常	勤	非常		合計	常勤換算	
5 特定施設入居者生職種 実人数 生活相談員	活介護の 常	勤	非常		合計 0人	常勤換算	
5 特定施設入居者生職種 実人数 生活相談員 看護職員 介護職員	活介護の 常	勤	非常		合計 0人 0人 0人	常勤換算	
5 特定施設入居者生職種 実人数 生活相談員 看護職員	活介護の 常	勤	非常		合計 0人 0人	常勤換算	

資格	延べ		常勤			非常勤	j				
具俗	人数	専領	き 非	専従	専従	É J	丰専従				
介護福祉士											
実務者研修											
介護職員初任	者研修										
介護支援専門	門員										
たん吸引等研修	(不特定)										
たん吸引等研修	(特定)										
資格なし											
⑤-2 機能	訓練指導	員の資	格			•	(3	 ー 2 と同	じのため	記入省略	
次49	延べ		常勤			非常勤	j				
資格	人 人数	専従	き 非	=専従	専従	É J	丰専従				
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は代	性看護師										
柔道整復師											
あん摩マッサー	・ジ指圧師										
はり師又はき	きゅう師										
⑤-3 看護師	職員及び	介護職	員 1人	当たり	(常勤	動換算)	の利	用者数		3. 0	人
業者の職種別・	勤続年数	数別人 刻	数 (本	事業所	におけ	る勤緩	(年数)				
勤続	TH-1-	看護	職員	介護	職員	生活	泪談員	機能訓絲	東指導員	計画作品	成担当者
年数	職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満		5	1	23	4	1		1			1
1年以上3年	未満										
3年以上5年	未満										
5年以上10年	未満										
10年以上											
合計		5	1	23	4	1	0	1	0	0	1

4 サービスの内容

+ り こハのFi 日	
提供するサービス	
食事の提供サービス	あり (直営)
食事介助サービス	あり
入浴介助サービス	あり
排せつ介助サービス	あり
口腔衛生管理サービス	あり
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり
相談対応サービス	あり
健康管理サービス(定期的な健康診断実施)	あり
服薬管理サービス	あり
金銭管理サービス	あり
定期的な安否 確認の方法	間帯は2時間毎巡回、日中は随時対応(バ 居室清掃等)概ね1~2時間毎

施設で対応で きる医療的ケ アの内容

施設の看護師による服薬管理・経管栄養管理・在宅酸素の管理・血糖測定・インス リン注射対応等

医療機関と	ト	の連携	•	協力
-------	---	-----	---	----

	名称	医療法人社団 好生会 こまくさ診療所練馬
	所在地	東京都練馬区平和台 4 丁目7番23EdgeA 1 階・2階
	急変時の相談	を対応 あり 事業者の求めに応じた診療 あり
協力医療機関(1)	協力の内容	・診療科目―内科 ・医療機関までの距離―8. 8 km(車で約18分) ・協力内容―訪問診療(月2回以上医師の来館)、入居者の受 診・入院協力、他病 院の紹介、病状急変時の対応 ・利用者負担―医療保険制度支給外の費用
	名称	
	所在地	
 協力医療機関(2)	急変時の相談	※対応 事業者の求めに応じた診療
	協力の内容	
	名称	医療法人社団 立靖会 戸田ラビット歯科
	所在地	埼玉県戸田市新曽1292-4
協力歯科医療機関	急変時の相談	※対応 あり 事業者の求めに応じた診療 あり
	協力の内容	・診療科目—歯科・医療機関までの距離—13.1Km(車で約27分) ・協力内容—訪問による入居者の歯科治療等(週1回歯科医師の来館) ・利用者負担—医療保険制度支給外の費用

介護保険加算サービス等

「護保険加昇サービス等	
個別機能訓練加算	なし
夜間看護体制加算	なし
看取り介護加算	なし
協力医療機関連携加算	あり
認知症専門ケア加算	なし
サービス提供体制強化加算	なし
介護職員等処遇改善加算	あり(Ⅱ)
入居継続支援加算	なし
テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	なし
生活機能向上連携加算	なし
若年性認知症入居者受入加算	なし
ADL維持等加算	なし
科学的介護推進体制加算	なし
高齢者施設等感染対策向上加算	なし
生産性向上推進体制加算	なし
口腔・栄養スクリーニング加算	あり
退院・退所時連携加算	あり
退去時情報提供加算	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし
短期利用特定施設入居者生活介護の算定	不可
川用者の個別的な選択によるサービス提供	あり
■営懇談会の開催 6 / 12 ページ	あり (年 2 回予定)

白弗 トフェ・・・	フテノ古光		+>1
自費によるショート			なし
居に当たっての留意:	 	I	
	年齢		、健康な方及び日常生活で介護の必要な
	要介護度	要介護1~5(自立	の方は除く)
入居の条件	医療的ケア	お客さまの状態によ	り判断
у од « УI 4 II	認知症	受け入れ可	
	その他		ここる可能性の高い感染症の方は、状態により入居をお ッフルエンザ、コロナ、ノロウイルス、疥癬、結核等)
身元引受人等の条 件、義務等		斉と連帯して履行の責を負	る債務について、月額利用料の24ヶ月分を極度 う。契約終了に伴い、身元引受人は直ちに入居者
	利用期間	利用上限: 6泊7日まで	
体験入居	利用料金	1日当たり13,200円(室料、か	↑護サービス費、食事代含む・消費税込・介護保険適用
	その他	満室時はご利用できません。	
 入院時の契約の取扱			下料金が入居者の負担となります。 マミカル別し場際後は3.2000年の日常に言えてしばできま
) / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	す。		ならない限り退院後は入院前の居室に戻ることができま
	<u>・病気やけがのシ</u>	台療は病院等で受けて頂き、	<u>、院費は入居者の負担となります。</u>
やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続	限り、身体拘束で 身体拘束はいるので 身体が表しまれるので 身体をでいる。 身体をできる。 の際のもでいる。 は、 は、 は、 は、 は、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、 も、	を行うことがあります。 生命身体の危険性が著しく高 に限定することとします。 場合には、担当ヘルパー、看 る等、慎重な対応に心がけ、 を後は経過観察、解除に向け ひ身の状況、緊急やむをえなっ	D生命又は身体を保護するため、緊急やむをえない場合 (、②身体拘束を除いてとるべき方法がなく、③その制 養職員、生活相談員等施設職員全体で協議し、施設責任 ご本人及びご家族に書面にて詳細に説明し、同意を得る に検討を随時行います。なお、身体拘束の態様、時間、 かった理由を記録し、身体拘束の内容、目的、理由、時 実に詳細を報告し、十分な理解が得られるよう努めます 多を年2回以上実施します。
	とが社会通念上	箸しく困難と認められる場合に 間の予告期間を設けて契約を	れによって本契約を将来にわたって、これ以上維持する は、事業者は書面にて入居者に通知し、通知の翌日を起 解除することができます。その際、入居者は事業者に対
	①入居契約書に原正しないとき。	虚偽の事項を記載する等不正	F段により入居し、事業者の求めにもかかわらずこれを
	O . H= 1		Aいの遅滞を解消しないとき。この場合は90日間の予告
	遅滞時には別途の	居者より事業者に対し遅滞理 まめる事業者指定の支払計画	由を説明し、速やかに振込により支払を行うこと。・2 書を提出すること。・3回遅滞時又は事業者が認めた支‡ 所定の手続きが行われない場合。
	③故意に居室、	その他施設建物、付帯設備、何	†器備品、構築物及び植栽等を汚損、破損あるいは滅失
	④施設に対してる	みだりに張り紙、広告掲示を	亍い、あるいは施設を利用して商行為をしたとき。
事業者からの契約	管を行い、事業を	者の求めにもかかわらず、騒	いは危険物又は悪臭を発する機材、物品の持込み、又は 音の発生を停止せず、あるいは危険物又は悪臭を発する
除			るいは物品を頻繁に放置して、事業者の求めに反して撤
		の警告にもかかわらず頻繁に、 良な管理者の注意をもって利り	居室、共用施設、敷地の利用方法に関し、その本来の 用しないとき。
	⑧事業者の承諾フ	なく居室、共用施設、敷地内に	こおいて動物を飼育したとき。
	⑨身元引受人、 ²	その家族あるいは第三者らを見	居室に同居させたとき。
			付帯設備、什器備品、構築物及び植栽等を汚損、破損

⑪居室の全部又は一部を第三者に利用させ、若しくは居室の利用権を譲渡し、又は担保の用に供し、あ るいは居室を他の入居者の居室と交換したとき。 ⑫入居者の日常行動が他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼし、通常に提供する通常の介護で これを防ぐことができないとき。(但し認知症、あるいは特定の疾病に基づくものであると医師に診断され、医療機関において通院又は入院等による加療中である場合を除く。) ③反社会的勢力に該当したとき。 要介護時における居室の住み替えに関する事項 ・時介護室への移動 なし 判断基準·手続 利用料金の変更 前払金の調整 従前居室との仕様 の変更 その他の居室への移動 あり ・入居者の健康管理上居室の移動が必要な場合は、医師の所見を求め一定の観察期間経過後、入居者及 び身元引受人の同意を得て居室の移動を行う場合があります 判断基準·手続 ・施設の管理上及び万全の介護サービス提供に支障がないと施設が認める場合、入居者の求めに応じ居 室の移動を行うことができます。この場合入居者は居室の移動に伴い原状回復の義務を負うものとしま 利用料金の変更 なし なし 前払金の調整 従前居室との仕様 あり(居室面積が変更になる場合があります。) の変更 提携ホーム等への転居 なし 判断基準・手続 利用料金の変更 前払金の調整 従前居室との仕様 の変更 苦情対応窓口 窓口の名称1 有料老人ホーム サニーライフ練馬関町 生活相談員 03-3594-3600 電話番号 17:30 対応時間 8:30 年中無休 窓口の名称2 サニーライフ東京事務所 担当 お客様相談室 電話番号 0120-17-3600(フリーダイヤル) 対応時間 9:00 17:00 (土・日・祝日・年末年始除く) 窓口の名称3 東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談 03 - 6238 - 0177電話番号 9:00 17:00 (土・日・祝日・年末年始除く) 対応時間 窓口の名称4 練馬区石神井総合福祉事務所 高齢者支援係 03 - 5384 - 1670電話番号 対応時間 8:30 17:15 (土・日・祝日・年末年始除く)) 賠償責任保険の加入 あり 保険の名称: 損害保険ジャパン株式会社 賠償責任保険 利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等 アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組 あり 東京都福祉サービス第三者評価の実施 なし 結果の公表 なし その他機関による第三者評価の実施 なし なし 結果の公表

5 入居者

5 .	人居者																	
介語	養度別・	年齢別刀	八居者数	平	均年	齢:		86.6	歳		入	居者数 ²	合計	• :	98	入		
	年齢	$\overline{}$	介護度	自立	要支	え援 1	要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要分	介護3	要介	護4	要介	護 5
Ī	6 5 歳未	き満								0		0		0		1		0
	6 5 歳以	上75	歳未満							2		1		0		0		1
Ī	75歳以	人上85	歳未満	2						12		6		6		3		2
Ī	8 5 歳以	(上								20		24		12		3		3
		合計		2		0		0		34		31		18		7		6
入是	居継続期	間別入周	民者数															
	入居期間]		6月未	満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年未		15年以	人上	,	合計	
Ī	入居者数	ζ		;	31		50		17		0		0		0		98	
男女	女別入居:	者数		男性:		;	32	人		女性:		(66	人	•			
入居		時的にる	下在となっ	ている	者を	と含む	,)			96	%	(定員	しにす	対する	入居	者数)		
直边	丘1年間	に退去し	_た者の人	数と理	胆由													
Ī		理由				人数					理	由				人娄	攵	
	自宅・家族	英同居							その他の福祉施設・高齢者住 宅等へ転居				主					
	介護老人福 老人ホーム		(特別養護 引				3		医療機関への入院					12			12	
	介護老人保健施設へ転居 介護療養型医療施設へ転居							死τ	L- -								14	
					_			その	の他					•	•	_	_	
	他の有料者	と人ホーム	へ転居							退去	占者	数合計						33
6	利用料金	•							_									
	号準備費.		なし					Щ										

入)	居準備費用		なし		円						
	明内 細訳										
	支払日・支	払方法									
	解約時の返	還									
敷金	金		なし								
	金額				円 ※退去	時に滞納家賃	賃及び居室の	原状回復費月	月を除き全額	返還する。	
家!	賃及びサーヒ	ごスの対	付価								
						(内訳)					
	プラン(プランの名称		前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費	
	要介護1~	5		0円	140, 080円	80, 000	31, 460	0	28, 620		
					0円						
	月額単価			円) >	〈想定居住期間	(月)	により	算出		
		(月客	単価の	説明)							
	前払金				前	払い金なし	_				
		(想知	居住期	間の説明)	0 / 10 °						

	各料	家賃	. —	主への賃借料支払等 計のコストを含めて		。近隣相場の賃借料および高齢者が利用し	しやすい	
	金の内	管理費			守点検費・修理費	・清掃費・衛生費、光熱水費、管理部門に	に係る人	
	訳・明知	介護費用	入居後に ト費」		「介護サービス等の一」 5り。(居室清掃、洗濯	覧」に記載のサービスを提供する対価として、「生 は、リネン交換、買い物代行等の人件費) ※介護保険サービスの自己負担額は含ま		
			1日当	180	円 × 30日で	積算		
		食費						
				理運営費(食費の基本				
			2日前ま			こ限り、食材費を日割計算で翌月に返還。(食費の	基本料金	
			は返還対					
		光熱水費	管理費	:に含む 	7 1 To the 1			
	免	豆期利用	1日当	たり	円 利用料の 算出方法			
前	_	≥の取扱い						
		払日・ 払方法						
		却開始日						
		- In bit 2. H						
		還対象とし	_					
	ない	ハ額 	ſ	立置づけ				
		的終了時の 還金の算定 式						
		期解約(列	E 期	間:3か月	起算日:入居			
	の)	退去含む) 返還金の算						
	定	方式						
	返ì		契	約終了日から	日以内			
	保:	全措置		保全先:				
	そ(項	の他留意事						
月:	月額利用料の取扱い							
	支払日・ 支払方法 翌月分を当月の27日(休日の場合は翌営業日)に口座自動振替。							
	そ(項	の他留意事	家	賃相当額は非課税、	それ以外は総額	表示。		
介		以険サービ			※要介護度に応じて	て利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を	負担する。	
	(3	30日換算・	自己負	負担 1 割の場合) T		単位:円		
		介護	度	介護執	段酬	自己負担額		

要支援 1		
要支援 2		
要介護 1	200, 080	20, 008
要介護 2	224, 659	22, 466
要介護3	250, 340	25, 034
要介護 4	274, 189	27, 419
要介護 5	299, 510	29, 951

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	要介護のみ
看取り介護加算	なし	対象者のみ
協力医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
高齢者施設等感染対策向上加算	なし	
生産性向上推進体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	あり	対象者のみ
退院•退所時連携加算	あり	対象者のみ
退去時情報提供加算	あり	対象者のみ
介護職員等処遇改善加算	あり(Ⅱ)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

当施設が所在する都道府県に係る消費者物価指数及び人件費、物価の変動などに基づき、運営懇談会にて説明し、意見を聴いたうえで管理費、食費、家賃相当額等に関する費用の額を改定する。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

単位:円

			1,12,13
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	0	140, 080

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開	財務諸表の要旨	公開していない	
管 理 規 程	入居希望者に公開	財務諸表の原本	公開していない	
事業収支計画書	公開していない	その他開示情報	なし	

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目に ついて説明を受け、理解しました。								
_	年	月	且					
署名								

説明年月日			
	年	月	日
説明者職・.	氏名		
職			
署名			

介護サービス等の一覧

SL 練馬関町

			SL 練馬関			
	自	立	要支援1・2		要介護 1 ~ 5	
介護を行う場所	居室		居室		居室	
	 月額利用料・生	その都度徴	 月額利用料・生活	その都度徴	介護保険給付金	その都度徴
	活サポート費に	収するサー	サポート費に含む	収するサー	及び月額利用料	収するサー
	含むサービス	ビス	サービス	ビス	に含むサービス	ビス
介護サービス						
〇 巡回						
昼間 9 時~17 時	要望時及び適宜 対応	_	要望時及び適宜 対応	_	要望時及び適宜 対応	_
│ │夜間 17 時~9 時	要望時及び適宜		2時間毎巡回及び	_	2時間毎巡回及	
XIA II N	対応		適宜対応		び適宜対応	
〇 食事介助(食堂)	配膳・下膳	_	配膳・下膳・食事 毎見守り・一部介	_	配膳・下膳・食 事毎一部又は全	_
			助		介助	
食事介助(居室)	健康状態により	左記以外	健康状態により居	_	健康状態により	_
	居室配膳・下膳	1回 550円	室配膳・下膳		居室配膳・下膳	
			食事毎見守り・一		食事毎見守り・	
			部又は全介助		一部又は全介助	
○排泄						
排泄介助	_	_	トイレ又はポータ	_	トイレ又はポー	_
			ブルトイレへの誘		タブルトイレへ	
			導・一部又は全介		の誘導・一部又	
			助・随時対応		は全介助・随時	
					対応	
おむつ交換	_	_	状態により起床	_	状態により起床	_
			時・日中・就寝前・		時・日中・就寝	
			就寝中1日6回程		前・就寝中1日	
			度、及び適宜対応		6回程度、及び	
					適宜対応	
おむつ代		実費		実費		実費

	自	立	要支援1・	2	要介護1~	5
介護を行う場所	居室		居室		居室	
	月額利用料・生 活サポート費に 含むサービス	その都度 徴収する サービス	月額利用料・生活サポート費に含むサ ービス	その都度 徴収する サービス	介護保険給付金及 び月額利用料に含 むサービス	その都度 徴収する サービス
○ 入浴等						
一般入浴介助	週2回	_	週2回及び必要に 応じ対応、適宜更衣 介助・洗体・洗髪・ 一部介助	_	週2回及び必要に 応じ対応、適宜更衣 介助・洗体・洗髪・ 一部又は全介助	_
特浴介助 (一般入浴ができない場合)	_	_	週2回及び必要に 応じ対応、更衣介 助・洗体・洗髪・一 部又は全介助	_	週2回及び必要に 応じ対応、更衣介 助・洗体・洗髪・一 部又は全介助	_
清、拭	健康状態により 入浴が困難な場 合入浴日以外で も週2回又は必 要に応じ対応	_	健康状態により 入浴が困難な場合 入浴日以外でも週2 回又は必要に応じ 対応	_	健康状態により 入浴が困難な場合 入浴日以外でも週2 回又は必要に応じ 対応	_
│ ○ 身辺介助	女(こ/心 じ/ト)/心		/\frac{1}{\pi_0}		/\frac{1}{\pi_0}	
体位交換	_	_	適宜対応	_	適宜対応	_
移動介助	必要に応じ対応	_	歩行介助(杖・歩行 器)車椅子誘導等、 移動時に適宜対応	_	歩行介助(杖・歩行 器)車椅子誘導等、 移動時に適宜対応	_
衣類の着脱	必要に応じ対応	_	起床時・就寝時・入浴時及び必要に応じ対応	_	起床時・就寝時・入浴時及び必要に応じ対応	_
身だしなみ	_	_	洗顔・髭剃り・化粧 毎日、歯磨き・入歯 洗浄1日3回、爪切 り・耳掃除適宜対応	_	洗顔・髭剃り・化粧 毎日、歯磨き・入歯 洗浄1日3回、爪切 り・耳掃除適宜対応	_
〇 機能訓練	必要に応じ、随 時 機能訓練指 導員による指導	_	必要に応じ、随時 機能訓練指導員に より身体状況に応 じた指導	_	必要に応じ、随時 機能訓練指導員に より身体状況に応 じた指導	_

	自	<u> </u>	要支援1	要支援1・2		~ 5
介護を行う場所	居室		居室		居室	
	月額利用料・生 活サポート費に 含むサービス	その都度徴 収するサービス	月額利用料・生活 サポート費に含む サービス	その都度徴 収するサー	介護保険給付金 及び月額利用料 に含むサービス	その都度徴 収するサー
○ 緊急呼出装置等 緊急連絡・緊急通報 への対応	24 時間対応	_	24 時間対応	_	24 時間対応	_
生活サービス 〇 家事	NTI o I			1.27 N. H		I STOLE
清掃	週2回	左記以外 1回 550円	週2回	左記以外 1回 550円	週2回	左記以外 1回 550円 左記以外 1回 550円
洗濯	週2回	左記以外 1回 550 円	週2回	左記以外 1回 550 円	週2回	
シーツ交換	週1回及び必要 に応じ対応	_	週1回及び必要に 応じ対応	_	週1回及び必要に応じ対応	_
クリーニング	取次ぎ	実費	取次ぎ	実費	取次ぎ	実費
○ 理容・美容		要望時実費		要望時実費		要望時実費
○ 代 行 買い物	週 1 回指定日	左記以外 30分550円	週 1 回指定日	左記以外 週1回指定日 30分550円	週 1 回指定日	左記以外 30分550円
役所手続き	週1回指定日	左記以外 30分550円	週1回指定日	左記以外 30分550円	週1回指定日	左記以外 30分550円
郵便物・宅配便の取次ぎ	随時	_	随時	_	随時	

	自	<u> </u>	要支援1・2		要介護 1	~ 5
介護を行う場所	居室		居室		居室	
	月額利用料・生 活サポート費に 含むサービス	その都度徴 収するサービス	月額利用料・生活 サポート費に含む サービス	その都度徴 収するサービス	介護保険給付金 及び月額利用料 に含むサービス	その都度徴 収するサー ビス
健康管理サービス						
〇 健康診断	_	年 2 回機会 を提供 (実費)	_	年 2 回機会 を提供 (実費)	_	年 2 回機会 を提供 (実費)
〇 健康相談	随時	_	随時	_	随時	_
〇 生活指導	 随時 	_	随時	_	 随時 	_
○ 医療介助 医薬品の服薬 管理	随時	_	随時	_	随時	_
体温・血圧・脈拍測定	1日1回、又は 必要に応じて対 応	_	1日1回、又は必要に応じて対応	_	1日1回、又は 必要に応じて対 応	_
○ 医師の往診	必要に応じて	医療保険制 度で支給さ れる以外の 費用	必要に応じて	医療保険制 度で支給さ れる以外の 費用	必要に応じて	医療保険制 度で支給さ れる以外の 費用
通院・入院中・入退院 時のサービス						
○通院時の準備と 付添い	協力医療機関へは適時対応	協力医療機 関以外は30 分 550 円	協力医療機関へは適時対応	協力医療機 関以外は30 分 550 円	協力医療機関へは適時対応	協力医療機 関以外は30 分 550 円
○入院・退院時の 準備と付添い	協力医療機関へは適時対応	協力医療機 関以外は30 分 550 円	協力医療機関へは適時対応	協力医療機 関以外は30 分550円	協力医療機関へは適時対応	協力医療機 関以外は 30 分 550 円
○入院中のお見舞 い	協力医療機関へ は週1回又は適 宜対応	協力医療機 関以外は30 分 550 円	協力医療機関へは 週1回又は適宜対 応	協力医療機 関以外は30 分550円	協力医療機関へ は週1回又は適 宜対応	協力医療機 関以外は30 分 550 円

	自	<u> </u>	要支援1	• 2	要介護 1	~ 5
介護を行う場所	居室		居室		居室	
	月額利用料・生 活サポート費に 含むサービス		月額利用料・生活 サポート費に含む サービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付金 及び月額利用料 に含むサービス	その都度徴 収するサー
○ 医療費		医療保険制 度で支給さ れる以外の 費用		医療保険制 度で支給さ れる以外の 費用		医療保険制 度で支給さ れる以外の 費用
その他サービス 〇レクリエーション	随時	材料費実費負担	随時	材料費実費負担	随時	材料費実費負担
〇 誕生会	毎月1回	_	毎月1回	_	毎月1回	_
○ 季節の行事	随時	_	随時	_	随時	_
○ クラブ活動	選択制	材料費実費負担	選択制	材料費実費負担	選択制	材料費実費負担
○生活預かり金事務手数料		550 円/月		550 円/月		550 円/月

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

	指針項目		該当に		備考			
安	定的・継続的な居住の確保のための項目							
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合		不適合				
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	0 適合	不 ・ 適 合	非 • 該 当				
緊	急時の安全確保のための項目							
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	適合		不適合				
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合		不 適 合				
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合		不適合				
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合	不 • 適 合	非 • 該 当				
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		不適合				
ᆺ	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目	•			•			
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合		不適合				
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合	•	不適合				
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	適合		不適合				
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供し ているか。	適合	•	不適合				
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録 を作成することが決められているか。	適合		不適合				
入居者の財産を保全するための項目								
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	適合	不 ・ 適 合	非該当	保全先:			
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合	不 •	非該当	初期償却率: %			
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合	不 · 適 合	非該当				

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。 ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として 明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。